平成２９年（家）第５２３号
奈良県天理市川原城町630番地東川ビル203号室
申立人　藤井　茂久
本籍奈良県奈良市都祁南之庄町1194番地の１、最後の住所奈良県奈良市都祁南之庄町1194番地の１
不在者　丸山　繁夫
昭和24年６月10日生
届出期間満了日　平成30年５月31日
奈良家庭裁判所

平成２９年（家）第３５号
大阪市住吉区苅田１丁目８番８号
申立人　舟島　正勝
本籍熊本県山鹿市山鹿305番地、最後の住所熊本県山鹿市大字山鹿1410番地
不在者　舟島　良介
昭和８年７月24日生
届出期間満了日　平成30年５月23日
熊本家庭裁判所山鹿支部

平成２９年（家）第１０８号
鹿児島県奄美市名瀬大字小湊154番地
申立人　小俣　昭七
本籍鹿児島県奄美市名瀬大字小湊154番地１、最後の住所鹿児島県奄美市浜町２班
不在者　小俣　勇夫
昭和13年３月５日生
届出期間満了日　平成30年５月25日
鹿児島家庭裁判所名瀬支部

平成２９年（家）第２１９６号
名古屋市中川区山王２丁目６番Ｂ―211号(一光ハイツ山王)
申立人　皆方ひろみ
本籍名古屋市中川区丹後町１丁目74番地、最後の住所名古屋市中川区丹後町１丁目74番地
不在者　鈴木　栄子
昭和35年１月25日生
届出期間満了日　平成30年５月24日
名古屋家庭裁判所

平成２９年（家）第４００号
愛知県江南市今市場町高根87番地
申立人　片田久仁厚
本籍岐阜県中津川市付知町10782番地、最後の住所愛知県江南市今市場町高根87番地
不在者　片田　昌利
昭和９年６月12日生
届出期間満了日　平成30年５月25日
名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２９年（家）第７７３号
大阪府柏原市大字高井田611番地の６
申立人　松井　優樹
本籍大阪府柏原市大字高井田514番地、最後の住所大阪府柏原市大字高井田660―１
不在者　松井　良次
昭和46年12月17日生
届出期間満了日　平成30年５月24日
大阪家庭裁判所堺支部

失踪宣告

平成２９年（家）第３５１２号
本籍東京都文京区大塚６丁目198番地、最後の住所宮城県仙台市宮町119番地
不在者　髙島　正子
大正12年１月29日生
平成30年１月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第４６６５号
本籍東京都墨田区八広３丁目16番地、最後の住所東京市浅草区橋場町151番地
不在者　五十嵐重政
明治44年11月３日生
平成30年１月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第１９８９号
本籍京都府長岡京市今里４丁目126番地、最後の住所京都府長岡京市今里彦林18番地の29
不在者　嶋田　文一
大正13年12月27日生
平成30年１月10日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２８２号
本籍兵庫県加古川市志方町西牧439番地、最後の住所兵庫県加古川市新神野２丁目18番地
不在者　井上　泰光
昭和10年８月30日生
平成30年１月24日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第６２９号
本籍秋田県横手市大屋新町字中里19番地１、住所千葉県浦安市富士見２―17―28　㈲豊征建設寮
申立人（失踪者）　髙橋　孝司
昭和36年１月21日生
平成30年１月25日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

除権決定

平成２９年（ヘ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
大分市大字宮河内3769番地の380
申立人　中村きよこ
権利の届出の終期　平成30年１月22日
平成30年１月23日　日田簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴①土地　日田市三本松一丁目13番21
宅地　6.07平方メートル
②登記年月日番号　大分地方法務局日田支局昭和46年８月10日受付第6609号
③登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定仮登記
原因　昭和43年４月５日金銭消費貸借同日設定
債権額　金2,000万円
利息　年１割
損害金　年２割
債務者　日田市本庄町３番２号
穴井　助三
権利者　玖珠郡玖珠町大字太田272番地の２
長尾　隆
⑵②登記年月日番号　大分地方法務局日田支局昭和48年８月13日受付第9235号
③登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
⑵の①土地、③登記した権利の内容は⑴の記載に同じ（ただし、登記の目的は除く。）
⑶②登記年月日番号　大分地方法務局日田支局昭和46年８月21日受付第6899号
③登記した権利の内容
登記の目的　条件付所有権移転仮登記
原因　昭和43年４月５日代物弁済（条件　同日金銭消費貸借の債務不履行）
権利者　玖珠郡玖珠町大字太田272番地の２
長尾　隆
⑶の①土地は⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２７号
茨城県つくば市自由ヶ丘878番地２
債務者　第二化学株式会社
代表者代表取締役　山本　善雄
１　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
４　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時40分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６３１号
東京都江東区亀戸４丁目44番14号
債務者　ＹＧ株式会社
代表者代表取締役　箭内　友一
１　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
４　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８５号
東京都八王子市鑓水２丁目81番地３―401、商業登記簿上の本店所在地東京都多摩市乞田1227番地の１
債務者　株式会社アコースティックアベニュー
代表者代表取締役　大平　栄司
１　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大泉　優子
４　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部